

都幾川公民館図書室のあり方について

現在、ときがわ町公民館運営審議会において、標記の件について協議して頂いております。

協議の要点

とき公運第1号（平成25年10月24日付）公民館図書室のあり方について（答申）に基づく、都幾川公民館図書室の運営方法等の改善について

具体的な内容

- ・ 図書館、図書室の利用者（来館者数、資料貸出数）の比較（図書室の特徴を捉える）
- ・ 他の図書室（鴻巣市、毛呂山町）の状況（平成24年度視察時の状況）の検討
- ・ 事務局提案で図書室の配架変更（図書室内の利用方法を児童向けに変える）
- ・ 図書室の立地を活かす利用者サービスの拡充（電話によるリクエスト受付など）

今後の予定

- ・ 今年度中に運営方法等の方向性を定める
- ・ 具体的な改善を平成29年度の予算編成（平成28年11月下旬）前に計画する
- ・ 平成28年度中から、予算の範囲で対応できる改善から取り組む

図書館への影響

- ・ 長期的には現状の図書室ではなくなると考えられるので、書籍資料の収集に関する事業は図書館に集約される。
- ・ 現在ある図書室の資料（全てまたは一部）について、図書館の管理になる。
- ・ 図書の貸出、返却はこれまで通りで変更はない。
- ・ リクエスト受付など、利用者サービスの拡充では、図書館と図書室の連携や同一サービスの実施が必要となる。